



わどまり 議会だより



発行 平成28年11月25日 鹿児島県和泊町議会
 編集 議会報編集委員会 〒891-9192 鹿児島県大島郡和泊町和泊10番地
 TEL 0997-92-2569 FAX 0997-92-3176 ホームページ <http://www.town.wadomari.lg.jp/>



和泊町議会 初議会 平成28年9月14日

第133号

主な内容

可決された議案事項	2
一般質問	4
決算審査意見書	10
子ども議会	11

町の人口

平成28年11月1日現在

男性	3,336人
女性	3,408人
合計	6,744人
世帯数	3,274戸

平成28年第2回臨時会

9月14日の1日間開催され、上程された議案全て可決しました。

新議長 永野 利則氏、副議長 桂 弘一氏

可決された

議案事項

人事案件

●議会議長の選挙

永野 利則(満65歳)
無記名投票による採決

●議会副議長の選挙

桂 弘一(満59歳)
指名推薦による採決

●常任委員の選任

総務文教常任委員会
委員長 橋口 和夫
副委員長 前 利悦
委員 桂 弘一
和 正巳
東 弘明
松村 絹江

●経済建設常任委員会

委員長 中田 隆洋
副委員長 喜井 和夫
委員 永野 利則
山下 幸秀
池田 正一
川畑 宏一

●議会運営委員の選任

委員長 桂 弘一
副委員長 中田 隆洋

委員

橋口 和夫
前 利悦
喜井 和夫
池田 正一

●沖永良部バス企業団議会議員の選挙

橋口 和夫、山下 幸秀、喜井 和夫、池田 正一
指名推薦による採決

●沖永良部衛生管理組合議会議員の選挙

中田 隆洋、前 利悦、松村 絹江、川畑 宏一
指名推薦による採決

●沖永良部・与論地区広域事務組合議会議員の選挙

和 正巳、桂 弘一、東 弘明
指名推薦による採決

●和泊町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

《委員》
谷山 俊秀、瀬島 勝夫、勝男 百合子、野村 美枝
《補充員》
福山 幸男、田代 誠一、前田 勇、太 直孝
指名推薦による採決

平成28年第3回定例会

9月26日から10月6日までの11日間開催され、上程された議案全て可決しました。

●町長・副町長の給与等について減額する率を改定 ●議員の報酬を減額する条例の制定 ●議員定数調査特別委員会の設置

可決された

議案事項

条例

●町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定

町長、副町長及び教育長の給料について、減額する率の改正。

町長 10% ↓ 15% カット
副町長 10% ↓ 12% カット
教育長 10% ↓ 12% カット

●議会議員の報酬の特例に関する条例の制定

新庁舎建設事業に伴う財政負担や近年の財政事情を考慮し、行政経費の削減が必要であることから、議会議員の報酬を10%減額するもの。

補正予算

金額は、千円単位四捨五入
●平成28年度和泊町一般会計補正予算(第2号)(専決)
県消防操作法派遣経費等の予算措置、予算の総額は60億9,501万円。

●平成28年度和泊町一般会計補正予算(第3号)

歳入で県支出金、財産収入及び諸収入の増額、歳出で、民生費、衛生費及び商工費の増額の予算措置で予算の総額は61億9,534万円。

●平成28年度和泊町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入で、国民健康保険税及び療養給付費交付金の増額等、歳出で、保険給付費及び諸支出金の増額、後期高齢者支学金等及び介護納付金の減額等の予算措置で歳入歳出それぞれ3,010万円増額し、予算の総額は12億7,388万円。

●平成28年度和泊町介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入で、繰入金の減額及び繰越金の増額等、歳出で、地域支援事業費及び諸支出金の増額等の予算措置で歳入歳出それぞれ539万円増額し、予算の総額は9億3,146万円。

●平成28年度和泊町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入で、後期高齢者医療保険料及び繰越金の増額、歳出で、予備費増額の予算措置で歳入歳出それぞれ288万円増額し、予算の総額は8,300万円。

●平成28年度和泊町水道事業会計補正予算(第1号)

収益的支出において、職員人事異動に伴う給与等の減額及び賃借料等の追加措置。収益的収入及び支出はそれぞれ1億9,211万円。

人事案件

●和泊町教育委員会委員の任命

任期満了に伴う再任同意
新屋 治男氏 49歳(国頭)
無記名投票による採決
投票総数11票
賛成 11票
反対 0票

●和泊町監査委員の任命
任期満了に伴う選任同意

池野 豊氏 64歳(畦布)
無記名投票による採決

その他

●沖永良部衛生管理組合規約の改正

規約中の組合議員の定数改正を協議するため、議会の議決を求めるもの。

●えらぶ堆肥センターの指定管理者の指定

指定団体：(公財)沖永良部農業開発組合

発議

●議員定数調査特別委員会設置に関する決議

本町にもっとも適した議員定数を調査するために設置するもの。

契約案件

●工事請負契約の締結

町民体育館の老朽化に伴い、解体工事を施工するもの。

報告された事項

- 財政健全化判断比率
- 資金不足比率
- 放棄した私債権の報告

認定された

議案事項

平成27年度決算

●平成27年度一般会計及び各特別会計・水道事業会計の決算は決算審査特別委員会に付託され、審査の結果8会計はいずれも認定するものと決定した。
(詳細は9Pに掲載)

議会を傍聴してみませんか。

議会は、町の予算や身近な問題について話し合う大切な場です。
定例会は、年4回(通常3・6・9・12月)、また必要に応じて臨時会を開催することもあります。
本会議は公開されており、どなたでもその様子を見ることができます。お気軽に議事堂にお越しください。

お問い合わせは、議会事務局(92-2569)まで



一般質問

町民に代わって行政を問う

平成28年（9月）第3回議会定例会

新庁舎基本構想は将来の人口を見据えているか



東 弘明議員

新庁舎建設について

問 新庁舎基本構想は将来の人口動態を見据えているのか。

答 新庁舎建設基本構想は、新庁舎建設基本構想策定委員会を設置し、新庁舎の基本理念や新庁舎の位置と規模、必要な機能等について検討を行い、町民からの意見募集等を経て、平成27年6月に策定された。また、平成27年10月に策定された「わどまり未来予想図プロジェクト」により、人口減少対策も行い、将来を見据えた庁舎建設に取り組んでいく。

問

新庁舎建設事業費の町民一人当たり負担額はどれくらいになるのか。

答

基本構想の計画では、15年間で事業者を支払う総費用が最大で約20億3千万円と試算され、町民一人当たり負担額は、町民に新たな負担が増えることはないが9月1日現在の本町の人口が6,752人で、それで割り落とすと町民一人当たり約30万円となる。

問

町民から再度アンケート、又は住民投票の実施について、要望があればその用意はあるか。

答 庁舎整備に関する町民アンケートは、平成26年9月に実施し、重要な判断材料となったため、再度アンケートをとることは、考えていない。また、住民投票は、今後も法の手続きに従って対応する。

町としては、各小学校校区で行なった新庁舎建設事業と財政状況説明会において多くの意見をいただいているので、計画の見直しを行っている。

農業振興について

問 里芋の疫病は効果的な防除薬が少ない等の理由から被害が蔓延しているが、対策はどのようになっているか。また、実験農場において病害虫防除の実証はできないのか。さらに、疫病対策の先進地である沖縄県へ職員を派遣し防除技術の習得を図れないか。

答 疫病対策として、農薬の登録に向けて、昨年からは鹿児島県農業開発総合センター病虫害部や経済連に加え、宮崎県・愛媛県とも協力のうえ、農薬メーカーとの協議をしているが、現状では予防農薬「ジーファイン」を適宜使用し、蔓延防止を図っている。

実験農場での取り組みは、圃場への残渣を提言させる実証実験を実施している。また、沖縄県は、他の作物において先進的な取り組みがあるものの、サトイモの病害虫対策における先進的な取り組みは認められないため、派遣は考えていない。

問

花きの流通における鮮度保持可能な荷捌き場の建設計画は現在どうなっているのか。また、この問題は群島広域事務組合で取り組むとのことだったがその後の進捗はどうか。

答

鹿児島新港の荷捌き場の建設は、一昨年の12月に鹿児島県土木部港湾課より、「県は用地の確保はするが建屋の建設は行わない」との通告があった。奄美群島広域事務組合としては、現時点では奄美の他市町村には新たに荷捌きを必要とする品目がないので、大島郡全体の積極的な取り組みは行わない。

観光振興について

問

両町の観光協会が一体となって発足した「おきのえらぶ島観光協会」は、知名町との連携が十分にとれているか。

答

現在、両町で187事業所が会員登録され、連携についても、両町で開催される各種イベントへの参加や各沖洲会総会での特産品販売など、おきのえらぶ島観光協会が主体となり、地域

を巻き込んだ取組みを積極的に
行っている。

問 点の観光から線の観光へ、そして面の観光へと移行拡大し観光客の誘致を図るべきだと思いませんか。

答 平成30年度には、「奄美・琉球世界自然遺産」の登録が予定されており、また、NHK大河ドラマに「西郷どん（せごどん）」の放映が決定した事から国内外から誘客を図る上で、大きなビジネスチャンスと捉えている。

線の部分は、空港利用促進協議会を発足し、沖縄からの航空路線の新規開設に向けた取り組みのほか、観光と福祉、観光と漁業を連携した体験事業の商品化に取り組んでいる。

さらに、面の部分では、おきのえらぶ島観光協会が旅行業の資格を取得したことから、各種メディアと連携した効果的なプロモーションの実施や観光客のニーズに対応したホテルや民泊事業の推進、滞在型観光体験メニューの開発など、来島されたお

客様の顧客満足度を高めるため、受人態勢の整備推進に取り組み必要があると考えている。

問 伊延港の待合所にトイレの設置はできないのか。

答 伊延港は、港湾施設用地内には水道管が引かれておらず、水道管を設置するためには港湾施設内に埋設させなければならぬ。

また、冬期風浪や台風時には、岸壁に波が上がり、水没の状態になる。このような悪条件の中でのトイレ建設は非常に困難と考えており、既存の伊延港入口のトイレを利用していただきたい。

子育て支援について
問 待機児童の現状はどのようになっているのか。また、保育園の整備は今のままで十分対応可能なのか。

答 9月20日現在、本町に待機児童はいないが、保護者が希望する保育所に入所できないという事例は数件ある。これは、保

育士を増員すれば解消でき、保育士の増員は、それぞれの保育所の入所児の推移を検証し、対応する。

また、各保育所の保有面積は、現状で充分対応可能であると考えている。

18歳選挙権について
問 参議院選、町議選における本町の20歳未満の投票状況はそれぞれどのようなになっているか。

答 参議院議員選挙における20歳未満の投票状況は、18歳有権者が54人で投票率が18・52%、19歳有権者が34人で投票率が23・53%となっている。

町議会議員選挙については、18歳有権者が28人で投票率が60・71%、19歳有権者が19人で投票率が42・10%となっている。
今後も引き続き、出前授業などの啓発活動に努め、若い世代の投票率向上に積極的に取り組んでいく。

町議会議員選挙の結果を受けて
民意をどうとらえるか



前 利悦議員

町議会議員選挙の結果について

問 町議会議員選挙で、上位5人が新人、6人が変わるという結果だが、町長はこの民意をどのように捉えているのか。

答 今回の選挙の投票率は、同日に行われた群島内4町の選挙の前回選挙との比較で他の町が数%下回るなか、本町は83・59%、前回より0・03%の低下にとどまり、有権者の関心が高かった選挙だと感じている。

また、33歳の最年少候補、28年ぶりの公明党公認候補及び16年ぶりの女性候補の当選など、有権者が皆さんに託す期待は非常に大きいものがある。

町税等の未収金について
問 町税等の未収金が1億9千1百万余あることが6月議会と同僚議員から指摘されているが、このことは町民の納税意識の低さに起因するものなのか。

答 未収金の圧縮は、自主財源確保の観点からも大きな課題であり、税金等の滞納の要因の一つに納税意識の希薄さが考えられる。

問 未収金の中でも一番多いのが国民健康保険税で5千2百万余となり、自分たちの健康さえ保障できない状況だが身近な問題としてどのように考えているか。

答 また、未納者の実態はどのようになっているのか。
本町の状況は、平成23年から26年まで4年連続で襲来した台風災害等による収益の減は回復傾向にあるが、保険給付費等に見合う保険税収入が見込めず、依然として国保財政は厳しい状況となっている。

問

次いで多いのが、固定資産税の4千9百万余、そして農地費分担金の2千9百万余、水道使用料2千万余と続いており、本町にはこれらの町税等を納めたくても納められない人達がいるという実態が垣間見られるが、これで町民の安心・安全な町をどのように確保していくのか。

答

町税等の未収金の主な理由は、東日本大震災後の輸送野菜、花き園芸の価格低迷に加え、相次ぐ台風被害による町内の経済状況の悪化に伴う滞納が増加したことが要因となっている。特に固定資産税は、所得に関係なく固有している資産に課税され、固定資産税が高額で事業経営が厳しい状況にある事業者の滞納が大きな要因の一つである。今後も滞納世帯の生活実態の把握に努め、期限内納付の困難な方に対して、納税相談及び分割納付を推進し、公平公正な納税を念頭に置き、滞納者に対する法的措置等も含めた対策を講じていきたい。

新庁舎建設について

問

1番の問題点は財政状況と新庁舎の基本構想について広く町民に周知されていなかったところにあると思うが、このような状況下で町の一大事業を推進していくのか。

答

改めてサンサンテレビで情報提供するとともに各小学校区において町民説明会を開催し、広く町民から意見をいただいた。



庁舎建設国頭校区説明会

問

現在の建設予定地で本当に大丈夫なのか、また、50年後の子孫に責任が持てるのか。

答

地震や津波等、いつ何時発生するかわからない自然災害に対応できるのかという主旨かと思うが、

平成26年3月に鹿児島県が地震等災害被害予測調査被害シナリオを公表しており、和泊町では、南海トラフ巨大地震と奄美群島太平洋沖(南部)地震による被害が想定されている。その中で、津波がそれぞれ最大4・04m、7・04mと想定されており、最大震度は、それぞれ震度2、震度5強と想定されています。自然が相手です。100%の安心とは言えないが、現庁舎の海拔は14mで問題はないと考えている。

問

サンサンテレビは新庁舎建設問題を多くの町民に知らせようと報道努力したのか。

答

この度の「新庁舎建設に係る説明会」の放送は、関係課と協議を行い、事前にテレビを活用して「町財政の状況と庁舎建設について」担当課から詳しく説明を行い、当日の説明会の様子については、放送番組の適正化の面からトピックス番組として放送した。

有線テレビの放送については、放送番組の適正化を図るため、放送法の規定に基づき、

放送審議会を組織している。

問

児童・生徒の数が激減している中で学校の統廃合と併せて、総合体育館・新庁舎建設も視野に入れながら進めるべきではなかったか。

答

新庁舎建設に関して、新庁舎建設基本構想策定委員会の委員の方や町民アンケート結果でも少数意見として、学校を統廃合して新庁舎として活用できないかとの意見をいただいたが、教育委員会では、学校の統廃合に関しては、現在、時期尚早であり、想定をしていないことなどから、新庁舎建設基本構想策定委員会では、学校施設の利活用は切り離して審議を行なった。

問

城ヶ丘中学校の1年生は7人で全体の生徒数36人となっており、統廃合は待ったなしの状況にあると思われるがどのような考えでいるか。

答

現在、城ヶ丘中学校では、少人数の特色を活かしたきめ細かな学習指導、地域連携による特色

ある教育活動等が展開され、様々な成果を上げていると評価している。反面、部活動の維持・存続等の課題もあり、そのような状況を受けて、去る8月16日、「城ヶ丘中学校区学校規模適正化検討会」を開催し、学校関係者や地域住民の方々の意見を広く伺った。

問

新庁舎建設は区長会を通じて、広く周知させ後世の世代にも後悔しないよう、再度アンケートを実施する等、町民の総意を得る必要があると思うがどのように考えているのか。

答

再度のアンケート実施については、平成26年9月に実施した町民アンケートで、多くの町民からの回答や貴重な意見をいただいております、これもひとつの町民の大事な新庁舎に対す

る思いだと捉えている。

また、この結果も反映し、新庁舎建設基本構想が策定されているので、再度のアンケート実施については考えていない。

馬鈴薯種芋の確保について

問 北海道で大きな台風災害があったが、馬鈴薯の種芋は例年通り確保できるのか。

答 種芋の確保については、種芋産地の努力のおかげで、メーカーイン、ゴールド、デジマは概ね注文量を確保できる見通しである。

しかし、昨年より注文量の増えたニシユタカは、昨年並みの数量は確保できる見込みではあるが、それ以上の分量は、今回の被害の影響もあり、他の品種への代替えによる対応となる可能性がある。

また、台風災害とその後降雨によって掘り取り作業が大幅に遅れており、本町への到着が少なくとも2週間から最大で1箇月程度遅れる見込みであると報告を受けている。

教育行政の在り方についてどう考えるか



桂 弘一議員

教育行政について

問 国においては教育委員の制度改革がなされているが、その目的とするところは何か。

答 国は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政制度の改革を行っている。

具体的には、教育行政の責任を明確にするため、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）を置くことや、首長が総合教育会議を設置して、教育委員会と協議・調整することにより、両者が教育政策の方

向性を共有し、一致して執行に当たれることを可能にするこゝとの改革である。

問 本町における制度改革の現状はどのようなものか。

答 新教育長制度に関しては、法律の施行日以降に新たな教育長が任命された時から施行されることになっていくことから、現在は、従来の制度により運用されている。

また、総合教育会議は、昨年度に設置され、教育振興に関する施策について協議がなされている。

問 まちづくり・地域活性のツールとしての教育行政の在り方についてどう考えているのか。

答 和泊町は、奄美群島成長戦略ビジョンの中で、町の成長政策を反映させた将来像（ビジョン）を策定し、各課連携して年次的に計画・実行・評価・改善を継続している。その一環と

して、教育委員会は、情報の分野で、「ICTで学校・家庭・社会を結ぶ教育振興プロジェクト」を設定し、人と人をつなぐICT環境の充実や島内外の人材を活用したICT利活用の支援員養成等を計画している。

また、文化の分野で、「文化遺産保存・継承プロジェクト」を設定し、世之主関連史跡等を中心とした、文化遺産の適切な保存及び観光資源としての情報発信等に取り組んでいる。

世之主関連事業は、没後600年記念事業等に向けて、着々と進行している。その他、スポーツ関係の団体等の交流や誘致に、研修センター等を活用する取り組みを行っているが、まちづくり・地域活性に向けての教育行政としての取り組みは、まだ部分的で、その具体化は、今後の課題であると認識している。

今後、各課や各団体等と連携を図りながら、その具体化策を模索している。



世之主音楽祭

世之主城跡について

問 世之主城跡について、その価値をどのように位置づけているか。

答 世之主の城跡は、昭和42年4月10日に史跡として町指定文化財に指定（同時に、後蘭孫八の城跡も指定）。世之主の城跡からは、主に15世紀頃の遺物が採集され、遺跡の時代の中心は15世紀頃だと考えられる。出土遺物の様相は、沖縄本島の同時期の城跡とよく似ている。

また、城の構造からは、南九州の中世山城との類似点も指摘され、これらの状況は、当時この城跡や沖永良部島が置かれていた立場を表すものだと推測され、島の歴史

を紐解き、町民に正しい島の歴史や文化を伝えていくために、大切な遺産だと考える。

問 長期的展望にたった取り組みが必要になってくると思うがどう考えているか。

答 世之主の城跡は、内城字有志の皆さんを中心に伐採・整備などが行われ、残存する石積などの遺構を目の当たりすることが出来るようになった。

町教育委員会では平成25年度から、文化庁国庫補助事業を活用し、世之主関連遺産群の調査を行っており、先行して、県指定史跡の世之主の墓等の古墓調査を、知名町教育委員会及び県と連携し実施している。

城跡は随時調査を実施しているが、現在は限られた調査で、詳細はまだ不明である。この事業は、次年度以降も継続の予定で、城跡の詳細は、今後の調査に期待する。得られた成果を基に、今後の保存活用に努める。

問 花の郷公園と一本化した整備は考えられないか。

答 城跡の整備や関連イベントの実施により、見学に訪れる町民や観光客が今後とも増えるものと考えている。島の歴史を学ぶ史跡や観光資源としても、今後ますます注目されていくものと期待しており、遺産群調査と並行して花の郷公園周辺の整備も、関係課と連携して協議していく。



花の郷から見た世之主城跡

幼稚園、子ども園から中学校まで一貫した英語教育を導入できないか



中田 隆洋議員

教育行政について

問 幼稚園、子ども園から中学校までの一貫した英語教育の導入はできないか。

答 英語教育の早期導入、連続性のある指導の実施については、研究する価値を有するものと考え、今後検討していく。

問 幼稚園、子ども園にパズルを使った幼児教育の導入はできないか。

答 脳科学に基づいた能力開発を目的とするプログラムにより構成されたパズルを使った幼児教育は、現在、様々な会社が、プログラムの開発、利用促進を図っており、研究する価値を有するものと考え、先行研究等を参考し、今後検討していく。

土木行政について

問 インフラ整備、防災減災、環境保全の観点から本町の土木行政をどのように推進していくのか。

答 近年は、通学路の歩道設置や集落間道路の改良整備に重点を置き実施しており、今後も継続的に必要な箇所の道路整備は実施していく。

インフラ整備は、街路事業、港湾事業、下水道整備、更には喜美留団地の建替も完了しており、今後は、計画的な修繕が主となる。

防災減災は、防災拠点施設整備や各公民館の改修を行うなど、避難場所の整備は完了しており、今後は避難路の整備やソフト対策が必要である。

今後の土木事業は、長寿命化計画に基づき、限られた財源の中で効率的に、施設の維持修繕事業を実施していくことが重要となるが、整備が必要な新規事業箇所は検討し、地域の景観や環境に配慮した事業の推進を

実施していく。

農福連携について

問 障がい者の就労について本町はどのように考えているか。

答 高齢化の進展や人口が減少する中、障害者の就労・雇用は、地域の経済・社会を支える一員となることで、経済的自立と社会参加の促進及び生きがいを持つて暮らすことにつながるものと考えている。

今後とも、関係機関との連携や事業者等の理解と協力も得ながら、障がい者の就業機会の促進に努めていく。

問 実験農場において農業と福祉の連携はとれないのか。

答 実験農場の農福連携の活動は、個々の障がい者の程度や身体状況に応じた対応が難しく、福祉の専門職を必要とすることから困難と思われる。

これまでと同様に、障害者就労支援施設「さねん」等より依頼を受けた場合に、そのサポートを行うような活動を実施していく。

平成27年度 全ての会計決算を認定

平成27年度の一般会計及び特別会計・水道事業会計は決算審査特別委員会に付託審査され、最終本会議で採決の結果全ての決算が認定されました。

※金額は千円単位四捨五入、端数処理のため内訳の計等とは必ずしも一致しない。

一 般 会 計

歳入総額 66億6,548万円

歳出総額 65億 941万円

歳 入 単位：万円

区 分	平成27年度	
	決算額	対前年度比
町税	58,291	-97
地方譲与税	7,899	372
利子割交付金	79	-9
配当割交付金	156	-94
株式等譲渡所得割交付金	159	-11
地方消費税交付金	12,986	5,714
自動車取得税交付金	757	255
地方特例交付金	57	-13
地方交付税	310,480	5,563
交通安全対策特別交付金	143	-1
分担金及び負担金	6,573	-552
使用料及び手数料	12,389	939
国庫支出金	55,406	-11,216
県支出金	57,406	11,865
財産収入	3,325	-298
寄附金	2,138	-1,920
繰入金	37,311	-32,186
繰越金	13,800	-2,973
諸収入	17,091	8,351
町債	70,102	-24,782
合 計	666,548	-41,092

歳 出 単位：万円

区 分	平成27年度	
	決算額	対前年度比
議会費	8,979	359
総務費	81,274	-20,259
民生費	113,425	4,368
衛生費	49,880	-4,810
農林水産業費	91,473	13,984
商工費	5,632	418
土木費	80,611	-15,240
消防費	13,749	-17,643
教育費	40,982	-2,453
災害復旧費	2,735	-2,839
公債費	119,057	2,452
諸支出金	43,145	-1,236
合 計	650,941	-42,898

特 別 会 計

歳入総額 28億1,753万円

歳出総額 27億8,594万円

単位：万円

会 計 別	歳 入		歳 出	
	決算額	対前年度比	決算額	対前年度比
国民健康保険	131,078	23,936	129,418	22,497
介護保険	91,552	5,147	90,715	5,865
奨学資金	1,242	-43	864	286
下水道事業	21,038	67	21,036	67
農業集落排水	28,670	6,427	28,669	6,427
後期高齢者医療	8,172	-73	7,892	-188
特別会計の計	281,752	35,461	278,594	34,954

水道事業会計

単位：万円

区 分	収入	支出	純利益
収益的収入及び支出	19,953	19,510	443
資本的収入及び支出	128	7,973	-7,845

資本的収入が資本的支出に不足する額7,845万円は、当年度分消費税資本的収支調整額54万円及び当年度分損益勘定留保資金6,290万円、建設改良積立金75万円、減債積立金1,425万円で補てんした。

決算審査意見書要約 (和泊町代表監査委員 菅村 寛仁)

●一般・特別会計決算審査

出納事務については、前期・後期の監査において不備について指摘するとともに、その都度是正させていることから決算では帳票等に誤りはなく、正確に処理されていると認める。ただし、書類の整理について、国や県に提出する補助事業についてはよく整理されているが、人事異動に伴って担当者が変わる庶務については、課によって綴り方が異なるなど、一件書類の整備について統一を図る必要がある。

一般会計の収支については、156,065千円の黒字になっているが、単年度収支で見ると4,517千円の赤字となる。赤字幅は前年度に比べ89.5%減少しているものの、補助金カットや他会計への繰出しが見込みより減少したことを考慮すると、歳入構造に変化はなく財政力指数も0.17のままで厳しい運営であったことが認められる。実質収支比率は平成24年度の4.6から今年度の3.2へと毎年低下してきており、自由に使える財源が減少していることから、ますます事業の取捨選択が重要になっている。

前年度公表された市町村の財政状況指数で県内ワースト1位であった経常収支比率は、97.0から93.4に、将来負担比率も141.7から120.6に低下しており、県内順位は公表されていないものの努力しているものと認められる。

ただし、公債費比率をみるとわずかではあるが悪化しており、このことによりすぐに財政が破たんすることはないにしても、今まで監査・審査後の講評時に指摘していたとおり、財政の悪化が続いているので「財政非常事態宣言」するなど、執行部と町民が

共通認識をもって町全体で財政改善に取り組んでいただきたい。

本町は、今まで他の町にはない、多くの先進的事業に取り組んできており、町民生活の向上につながってきたと認めるが、今後の人口減少を考えると、既存施設の維持管理が可能なのか、新規事業の採択については、財政に悪影響を及ぼさない範囲なのか、併せて費用対効果を期待できるのか十分に考慮して事業に取り組んでいただきたい。

また、その際には少ない財源で事業を実施するのであるから、事業が町の経済循環の向上に寄与するよう考慮するとともに、毎年度安定した事業の発注ができるよう予算配分にも留意していただきたい。

また、各種補助金について予算編成時に一律カットされたと聞き及んだが、報酬・賃金の一部カットや物件費を抑制した上であれば、町民の理解もえやすい。補助金が一律カットされることにより、補助目的が達成されなければ補助の意味がなくなるので、その意義や目的・交付額などを含めて検討すべきと史料する。

以上、監査委員の任期最終年度にあたり、希望を含めた意見を述べたが、平成27年度各会計の決算は調書などに誤りはなく、正確に処理されているものと認める。

今後予想される資金需要に対応可能な長期的・計画的な財政運営に努力され、長期的見通しに立った行財政運営に期待することとして監査委員の総括意見とする。

●水道会計決算審査

収益力については、有収配水量そのものが減少傾向にあることから、厳しくなっている。平成27年度に起債償還がピークとなり、料金の改定を行ったが今後も償還財源の確保に十分留意した経営が求められる。

●経営健全化審査

提出された書類に不備はなく、現在のところ資金不足が生じておらず適正に運営がなされているものと認められる。

今後とも起債償還等を見据えた計画的運営に取り組む必要がある。

●財政健全化審査

提出された算定書類は適正に作成されているものと認められる。実質公債費比率^{※1}は16.6から16.7と0.1%増となっており、今後十分留意した事業展開が必要である。

将来負担比率^{※2}は141.7から120.6と21.1%減少し、改善されている。

まだ健全化基準の範囲内ではあるが、今後の起債状況を考慮すると比率の増加も予想されるので、新規事業の実施については、厳しく取捨選択するとともに、受益者負担の見直しや各種町債権の徴収率向上など、自主財源の確保を図り、町政発展のため積極的運営に努めていただきたい。

※1実質公債費率とは…

自治体の収入に対する負債返済の割合を示し、通常3年間の平均値を使用。18%以上だと、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要。25%以上だと借金を制限される。和泊町は16.7%

※2将来負担比率とは…

公社や出資法人も含め、自治体が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率。350%以上で早期健全化団体となり、財政健全化計画の策定が義務づけられ、取り組みが不十分であれば国・県から勧告を受けて財政運営に関与される。和泊町は120.6%。

第20回子ども議会

8月2日(火)に開催され、9名の議員が登壇し、一般質問が行われ、傍聴に約30人の中学生が訪れた。

川畑 衣璃 議員
城ヶ丘中学校3年



問 方言や伝統料理を未来に残す方策について 方言や伝統料理を伝承していく方策として、空き家を活用し、おじいちゃん・おばあちゃんが経営する郷土料理店が出店できないか。

答 祖父母にお願いをし、育成会に呼びかけ、食生活改善推進員指導のもと、定期的に各字公民館を活用した、方言や伝統料理を教わるふれあい活動を実施する方が、経費も少なく、直ぐにできると思いますので、字区長さんや育成会に相談されてはどうか。

木佐貫 朱風 議員
和泊中学校2年



問 大規模公設卸市場について 卸売市場の建設によって和泊町の基幹産業である農業の活性化が図れないか。

答 離島の沖永良部島には立地条件として合わないので建設はできない。生産地である本町は、今後も暖かな亜熱帯の気候を活かして、冬場の野菜や花を大消費地の市場に出荷する生産地域として取り組んでいく。

問

「島全体を結婚式場に」プロジェクトについて 沖永良部島で結婚式を挙げる人を増やすため、島全体を結婚式場にすることができないか。

答

島の観光地や自然を活かした撮影や島の花を使ったブーケなど大変素晴らしいアイデアだと思います。今後は、町が管理する公園施設の利用推進、沖永良部島の花や自然を、おきのえらぶ島観光協会や関係機関と連携し、島外の方へのPRを拡大していきたい。



山下 響 議員
城ヶ丘中学校3年

問

商店街の活性化について ジョギング大会時の多くの来島者に対して空き家を活用したイベントの実施ができないか。

答

昨年度から商工会の会員の方々と、ワークショップを行い、商店街の活性化の話合いが行われている。ジョギング大会時のみならず、定期的なイベントの実施が商店街の活性化に繋がることから、空き店舗や空き地を活用したイベントの実施へ向け取り組んでいる。



吉田 美空 議員
和泊中学校2年

問

商店街の活性化について 空き店舗を活用して子どもたちの手で商店街を元気にしたいが。

答

空き店舗を活用して、子どもたちが学校で作った黒砂糖や塩、米を販売・展示し、運営して行くことは、学校行事への意識の高揚や空き店舗の減少にも繋がる案であると考えます。

また、デメリットは役割分担や労働力、経費や保健所の許可等、様々な問題が生じることが予想される。



長野 光希 議員
城ヶ丘中学校3年



和泊中学校3年
榮 隆之介 議員

問

街灯設置について 現在の街路灯の設置状況は。

答

防犯灯は、約700基設置されており、本年度も4基の新規申請がありました。また、通学路灯については、約100メートルから150メートルに1基設置されており、町内に約130基設置されている。



城ヶ丘中学校3年
和田 なおみ 議員

問

沖永良部の活性化について 島内サイクリングイベントや星の観察会が開催できないか。

答

現在、国内では自転車を活用したイベントは数多く開催され、特徴的なのが、地域の伝統や文化、食を織り交ぜながら、イベントを企画している。また、星の観測会は、沖永良部島は、満天の星空の他、和泊小学校の天体望遠鏡も自転車と組み合わせることで新たな商品になると考える。



和泊中学校3年
川村 友貴 議員

問

学校の暑さ対策について 鹿児島市では全ての中学校の教室にクーラーが設置されているが本町でも各教室にクーラーの設置ができないか。

答

鹿児島市においては校島の降灰により教室の窓を開けることができないという、特殊事情があるために設置されている。本町では四季のなかで、それぞれの気候に対応する工夫と強い意志を培っていただきたい。



城ヶ丘中学校3年
山田 穂乃花 議員

問

空き家対策 島外の学生やアーティストを招き、空き家を活用して製作したものを展示できないか。

答

「やねだん」等の先進地では空き家の活用により地元の良さについてのPRができ、交流などの新しいつながりが生まれ、良い方向へと成長することに繋がる活動へと進んでいる。今後、空き家対策に限らず、学生やアーティスト等を活用した地域活性化対策については、前向きに取り組んで行きたいと考えている。

子ども議会を通して



和泊中学校3年 徳田 朱音 議長

和泊町を良くしたいという熱意がどの議員さんからも伝わってきて、また、役場職員の方々には私たちの質問に対し、わかりやすく、丁寧にお応えいただき、とてもすばらしい子ども議会になったと思います。

今回、子ども議会の議長という大役を務めさせていただき、私にとって大変貴重な経験になりました。議長と言うことで、不安を抱きながらの議会でしたが、真剣に質問をされた議員の皆さんやサポートしてくださった方々のおかげで、スムーズに議会を進行することができました。ことに、とても感謝しています。

この子ども議会を通して、私たち中学生も自分の住む和泊町を様々な視点から学ぶことができ、これまで知らなかった和泊町の行政について、たくさんのお見聞があり、とても勉強になりました。今回、私たちが提案したことが1つでもまちづくりの成果に繋がれば幸いです。和泊町を住みよい町にしていけるのは、ここに住む私

たちだと思えます。これからも暮らしの中で様々なことに関心をもち、今回学んだことを活かして、和泊町の発展そして活性化に少しでも役立つように、私たち、中学生も地域の方々と一緒に考え、行動していきたいと思えます。最後に、子ども議会という素晴らしい機会を設けてくださった関係者の皆様、本当にありがとうございました。



編集後記

平

成28年度は和泊町議会議員改選の年にあたり、私も含め、新たに6人の新人議員が誕生しました。

新たな議員構成で、初議会と呼ばれる第2回臨時会において、議長・副議長をはじめ、委員会構成等を決定しました。

また、第3回定例会では、議員の報酬10%カットの条例、さらに本町に合った議員定数の調査を行うための特別委員会の設置等を提案、議決し、我々議会議員も改めて、議会活動を見つめ直し、住みよい町「わどまり」の構築により一層努めてまいりたいと思えます。

(文責 東 弘明)

- | | |
|-----|-------|
| 議長 | 永野 利則 |
| 副議長 | 東 弘明 |
| 委員 | 池田 正一 |
| 委員 | 松村 絹江 |
| 委員 | 川畑 宏一 |
| 同 | |
- 議会報編集委員